

学籍異動に関する手続きについて

次の学籍異動を希望する者は、事前に教務係から所定の様式を受け取り、8月31日(月)までに教務係へ提出してください。

なお、手続きが遅れた場合は、10月以降の授業料納付義務が生じますので、期限を厳守してください。

1. 2026年9月末で退学を希望する者
2. 2026年10月から休学を希望する者

2026年7月30日

国際文化研究科長